

119

URL: <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

◎火災から尊い命を守ろう!!

「全国秋の火災予防運動」が始まります。11月9日から15日までの1週間、秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、住民の皆さんに、防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的とします。

火災予防運動期間中、立入検査、消防演習など様々な行事が行われます。この機会に防火について考えてみませんか？

統一標語 『もういいかい 火を消すまではまだだよ』

としょかんまつり

平成26年10月25日(土)～11月3日(月)
*10月27日(月)、30日(木)は休館日です。

ブックリサイクル

一人10冊まで好きな本を無料配布します。持ち帰り用のバッグをご持参ください。

▶日時: 11月1日(土)・2日(日)

10時～16時 無くなり次第終了します

▶場所: 閲覧室

▶内容: お一人様10冊まで好きな本を無料配布

親子で木工工作教室

親子で協力して、すてきな椅子をつくろう。

▶日時: 10月25日(土) 14時～

▶場所: あおば会館2階

▶定員: 先着20組の親子

▶申込方法: 図書館窓口または電話でお申込みください。

▶持ってくるもの: かなづち、軍手

おはなしリレー

プレゼントもあるよ!

須恵町のボランティアさんによるおはなし会です。たくさんの絵本やおはなしが楽しめます。

▶日時: 10月26日(日)

▶午前の部: 11時から 乳児向け

▶午後の部: 14時から 幼児・小学生向け

▶場所: 和室

オリジナルしおりづくり

「としょかんまつり」の期間中、ラミネートで、自分だけのしおりづくりができます。

材料は図書館で準備します。

▶時間: 10時～17時

一人1日1枚まで

※どのイベントも無料です。
須恵町立図書館 ☎932-6364

10月 わくわくデイサロン 11月

65歳を過ぎたら介護予防を始めませんか。初めての人大歓迎!!

17日(金) いけばな ※定員50人 講師 南里 房子 先生 自己負担金 700円	5日(水) 癒し・機能リハ&知能リハ 講師 ボランティアスタッフ 自己負担金 200円
22日(水) 音楽サロン ハンドベルと唱歌で口腔機能向上! 講師 高間美奈湖 先生 自己負担金 300円	7日(金) わくわくお楽しみ会 講師 須恵レクの会 自己負担金 200円
24日(金) クッキング 食改善推進協議会 自己負担金 300円	12日(水) ケアピクス 講師 林崎万里子 先生 自己負担金 300円
29日(水) ケアピクス 講師 林崎万里子 先生 自己負担金 300円	14日(金) いけばな ※定員50人 講師 南里 房子 先生 自己負担金 700円

- 申込み資格 65歳以上で町内に住所を有する人(要予約)
- 開催日時 水・金曜日 9:50～11:20
- 場 所 地域活性化センター(オイコス)1階
- 定 員 30人 ※予約が必要です。
- 申込み・問合せ先 健康福祉課 ☎932-1151(内線153)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

虚偽通報、いたずら119番は犯罪です

「火事です、早く来てください」

このような要請があり出場したが状況が確認できなく、通報者にも連絡が取れないなどといった虚偽通報で、消防車などが出場しているときに実際の災害が発生した場合、対応が遅れる可能性があります。

消防本部では虚偽通報、いたずら電話は厳しく対処するとともに、以下のような罰則があります。

- ・消防法第44条7の2(消防機関等への虚偽通報)
30万円以下の罰金又は拘留
- ・刑法第233条(偽計業務妨害)
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ・軽犯罪法第1条第16号(虚偽の犯罪)
または災害の事実を公務員に申し出たもの) 拘留または科料

消防指令センターで119番を受け付けると同時に、通報内容は録音されています。(一般加入電話での受け付けも録音させていただく場合があります)

す) また、緊急回線であるため、非通知設定も無効となり電話番号を強制取得することができ、電話会社に協力を求め住所や所有者を特定することができます。

※誤って119番をしてしまったら「間違えました」と、ひと言伝えてください。119番通報についての詳細は、消防本部ホームページに掲載しています。

▼消防本部ホームページ

<http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

▼問合せ先

粕屋南部消防組合消防本部 指令課
☎935・1209

マスコットキャラクター
かすにゃん

